第十二号

はまカラと極貝と
海光とわが故里

鵠沼

51年 第一号
52年
50年 第五号
53年
54年
55年
56年 第十一号
57年
58年 第十二号

鵠沼を語る会

昭和五十八年一月十五日発行

年はめぐりて　鵜沼を語る会代表　伊藤　昌

第十二号の表紙は十二支にしました。
ちょうど昭和五十年の「うさぎ」から始まり、「鵜沼」第一号が出たのはその年です。「鵜沼を語る会」はその一年前から活動を開始しました。
思えば長い年月でした。中の字はのようにと言いますが「うさぎ」はねず、「龍」は昇り、「蛇」は地に伏し、「馬」は走り、「羊」は默し、「猿」は語り、「鶏」は鳴き、「犬」は動き、そして九年目の「猪」年が来ました。
しかし、この辞令をこそ、「鵜沼を語る会」には、研究の成果をあげてきました。
文化活動は政治活動とは違います。政治活動は

一口に書くのは活動的であり行動的であるその工夫は
実に明確な目的のもとであり、まさに夢幻の如く消えて行きます
文化活動はその工夫次第ではとこしえに永遠に消えてはならないものです。ちょうど細い糸のように、星線と続くものであります。いかなるときも時をかけ、常で暖め、心を注ぎ、まさに人間を文化を愛していきたいのです
私は高校生の頃、東北の農国の中で人里絶えた山村の一村家の中で雅びやかな景、言葉を聞き、がくぜんとし、体の震えるような感動を受けました。
私が地道な地方の文化運動を始めたのはその時からです。この頃沼を語る会も世に出て一冊の本にな
る資料が集まりました。これから、まだ十年は経

ありがとうございました。

昨年、新しい公民館の建築にあたって参加しました。私は、新しい公民館のマスタープラン作りから参画し、里宮商店街再生から建設委員として新しい公民館に深いかかわりを持ちました。

鵜沼まち会議代表として昨年の公民館祭りには参加してきましたが、私は独断かもしれませんが、本当の文化活動について、祭りの外から冷静に眺めてみたかったからです。そして、表面、華やかにくりひろげられる、文化祭といわれる地域文化の本当の姿について、ここ一度考えてみたかったからです。

祭りが終った、何も残らなかった。疲労と感じず

私だけが残った。これは空襲、何年か、私も参加してきた文化祭のこと、多人向き、きょうの運搬と続いていく子孫も感動させる文化遺産を、とどまりたい作り残したい。きたい。私の決心はこれだけでした。

新山会服部計画を打出した昭和五十八年は鵜沼を語る会の真価を問われてきました。

会員の皆様方の戸迷いも見受けられます。私はここで今一度白紙にもどし、新しい、皆様とともに情熱を打込める計画を練り直してまいりたい願いです。

十年目い、世に残るものを、ちょっこの願いで今年けやって行く決心です。

昭和五十八年一月十一日

鵠沼の「クグヒ」

伊藤 節生

（はじめに）

地名というものは、古くとも新しくとも、みなそれぞれに意義をもつものであります。ことに五百年も七百年もたった地名となると、地名の中に厂史があるというか、厂史の中に地名があるというか、厂史と地名とは互に関連しあって、にわかに断ち切ることのできない深いかかわりをもつのであります。

さきに住居表示に関する法律が公布施行されましたが、これの運用によっては、古い厂史的な地名がどんどん消えてゆくという批判が市民の間から出され、古い地名を残そうという運動が全国的に高まっています。

では、私たちの鵠沼について、地名の由来などを探ってみることにします。

一、鵠とはどんな鳥

私が鵠沼に移り住んで転居通知を出すとき、受取った人が果して「くげぬま」と読むかどうか不安になり、ハガキ一枚一枚に「くげぬま」のふりがなをして出したものです。それほどこの「鵠」という字はなじみがなく、藤沢市以外では殆ど死語に近いといえるのです。

そして「くげぬま」は「くぐひぬま」が訛ったものと知ったとき、また新たな疑問が生れたのです。「くぐひ」とはどんな鳥だろう。

大正五年発行の文学博士物集高見著「廣文庫」第六冊には「鵠」（くゞひ）とあって、この鳥を説明するために、日本書紀をはじめ十種類の書物を引用しています。

中でも、日本書紀、和名抄、本草綱目、本朝食鑑、和漢三才図会の五種は原文漢文のまま引用されているので、ここでは全部読み下し文に直して考えていきます。

イ、「日本書紀」巻六

養老四年（七二〇）に完成したわが国最古の官撰正史、「日本紀」とも略す

「天皇（垂仁天皇）大殿前に立たせられ、誉津別皇子これに侍る、時に鳴く鵠あり大空を渡る、皇子仰ぎて鵠を観て曰く、是は何物なるやと、天皇則ち皇子の鵠を見て言を得たるを知りて之を喜ぶ」（原漢文）

これは誕生以来しゃべらなかった皇子が、鵠を見てはじめてものを言ったという、伝説のような話ですが、この時鵠は日本の空をとんでいたという事実を物語っています。

ロ、「和名抄」巻一八

この本は承平七年（九三七）源順によって編さんされたわが国最初の漢和辞書で、倭名類聚抄の略です。

「鵠、野王按ずるに鵠（漢語抄には古布、日本紀私記には久々比と云う）は大鳥也」

ここでは、この鳥の名はくゞひといって、大へん大きな鳥だといっています。

3、「本草綱目」

本草とは薬物の意味だが、薬物ばかりではなく植物、動物、鉱物をも総称し、明の時代李時珍が研究大成し、一五九〇年に出版した。

「天鵞鳥は一名鵠、雁より大きく、羽毛白澤、其の翔ぶや極めて高くして、善く歩す。鵠は浴せずして白く、一挙千里と謂へるは是也」（系漢文）

中国では、天鵞鳥とも鵠ともいう、大きく、まっ白で、高く千里をとぶ、と、この鳥の形態特徴をいっています。

4、「本朝食鑑」巻五

この本は元禄五年（一六九二）に小野必大が著したもので、わが国食品学の最初の文献といわれます。

「鵠は白鴈に似て大項（注・うなじが）、頸は長くして肥大、眼前の嘴上は黄赤なり、嘴と脚は倶に黒し、羽毛は白澤、其の翔ぶや極めて高くして善く歩す、……略……凡そ鵠は常（州）・奥（州）二州の産を尤も好む、其の肉肥えて美く、上品となす」（系漢文）

この鳥は、うなじが太く、くびが長い、くちばしは眼の前は赤黄色で他は黒い、脚も黒い、その肉は常陸と陸奥のものがおいしいと、大へん具体的に説明しています。

5、「和漢三才図会」巻四一

中国の「三才図会」に倣って、正徳二年（一七一二）に寺島良安が編さんした図説百科事典です。

「按ずるに天鵞鳥（一名鵠）は俗にいう白鳥也、白鳳に似て大、項（うなじ）頸（くび）は長くして肥大す……略……鵠の鳴くは皓々（注・コオコオ）夜飛び眼光（あきら）か、而うして宿らざる者也」（原漢文）

この本では、天鵞も鵠も俗にいう白鳥のことだ、鳴き声はコオ、コオ、夜も眠らずに飛ぶといっています。

6、「古事記伝」巻二五

この本は、本居宣長が宝暦一四年（一七六四）に稿を起し、寛政一〇年（一七九八）に完成した「古事記」の注釈書であります。

「上代には鶴をも鵠（クグヒ）をも鶴（オホトリ）（注・こうのとり）をも共に総て多豆（タヅ）と云へるなり、久具比（クグヒ）、意富登理（オホトリ）など別れたる名あるは、や、後のことなるべし、万葉（巻）三、十九丁に近江海（アフミウミ）八十之湊尓（ヤソノミナトニ）鵠（クグヒ）佐渡（サワタリ）ニ鳴（ナク）とある、此れも多豆に鵠の字を書けり」（フリガナは原文のまま）

ここでは、鵠と鶴は本来別の鳥なのに、万葉の頃はすべてタヅと呼んでいたと、例をあげて説明しています。

7、「草木大部耕種法」巻四

「雪降ルコト既ニ深ケレバ鵠此ノ山（注、ソ連沿海州あたり）ヲ去リ正東百七八十里（約七〇〇キロ）ノ海上ヲ翔リテ出羽国秋田郡の八郎潟ニ集ル、故ニ毎年初冬ノ頃ヨリ、佐竹家ニテ銃手ニ命ジ其ノ白鳥（しろどり）ヲ打タシメテ此レヲ幕府ニ献ヅル、一番鳥ヨリ四番鳥マデ

ヲ献上スルコト定例ナリ」

この本では、鵠が冬の初めに、七〇〇キロの海をとんで八郎潟にやってくる、秋田藩では一番島から四番島までを打って、幕府に献上するのが毎年のならわしであったといっております。

以上のほか、「日本釈名」「東雅」「神楽歌入綾」などからも引用されていますが、ここでは省略します。

二、「鵠」のつく地名

鵠という鳥が、このように多くの文献に現われるからには、鵠のつく地名は他にもあるにちがいありません。つぎはそれを探してみましょう。

イ、茨木県の西南部に猿島郡岩井町と合併した旧森戸村地内にあった沼を「鵠戸沼（またの名を鵠沼）」といった。その面積は約五・六平方キロであったが、周辺農村は台地で水田に恵まれなかったため、昭和十八年から同三十五年までかかって干拓し、四・二八平方キロの水田をつくった。

鶴鳴きし鵠戸沼は田になりて植え揃いたる早苗月照る　岩井町　宮本雅瀧

（昭和四七年朝日歌壇）

このように沼そのものはなくなったけれども「鵠戸」という地名は、いまも岩井町に残っています。

ロ、埼玉県本庄市に「久々宇」というところ

があります。地名誌には「地名の由来は、クグイという鳥の名によるか」とあります。

3、富山県新湊市の放生津潟の近くに、久々江、新久々江、久々湊というところがあります。

地名の由来は何れも「ここの沼沢地に多く飛来した白鳥の名による」（片口村史諸事覚書及び越中志徴）とされています。

これらの地域はいずれも干拓されて、現在は沼や潟ではなくなっているから、昔たくさんいた鵠はもう渡ってこない。いや渡ってこないというよりも、その鳥はもう絶滅したのではないだろうか、あのコウノトリのように。

三、鳥類図鑑

ではいったい、現在の鳥類図鑑ではどうなっているのだろうか。

昭和五三年の清棲幸保著「日本鳥類大図鑑」第二巻に

雁鴨目

雁鴨科

鵠属

オオハクチョウ

ハクチョウ

コブハクチョウ

とあります。

このように「鵠」は絶滅したのではなく、「ハクチョウ」と同一個体であって、クグイというむかしの名前ではなく、いつのまにかハクチョウというかっこいい名前にかわっていたのです。

1、オオハクチョウ

（形態）全身純白色、嘴は鮮黄色、先端から鼻孔付近までは黒色、下嘴は黒色、脚は黒色または灰色を帯びた黒色、翼長580—635mm

（生息環境）わが国には冬鳥として渡来し、湖沼、沼沢、入り江、海湾、水田などに生息する。

（分布）北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、千葉県、新潟県、島根県、山口県、九州、四国、佐渡、対島などに渡来する。

2、ハクチョウ

（形態）全身すべて純白色、嘴は黄色、先端から鼻孔の後方までおよび下嘴は黒色、脚は黒色、翼長490—550mm

（生息環境）わが国には冬鳥として渡来し、種太ではやや多いが、本州ではきわめてまれである。主として湖沼、河川、沼沢、入り江、海湾などに生息する。

（分布）北海道、秋田県、岩手県、宮城県、新潟県、茨城県、東京湾、東京都、千葉県、愛知県、岐阜県、石川県、佐渡などに渡来する。

3、コブハクチョウ

（形態）全身純白色、上嘴基部の両側および上嘴部に瘤状の隆起がある、鼻孔、上嘴爪、上嘴縁、下嘴などは黒色、上嘴の他の部分は紅色を帯びた赤だいだい黄色である。

（生息環境）　皇居のお堀をはじめ、箱根の芦ノ湖その他に放翔されている。（注、ヨーロッパから輸入した）天然のものとしては伊豆諸島の八丈島にただ一回飛来しただけである。原産のヨーロッパ大陸では湿地、湖沼、池やヨシの多い沼などに生息する。

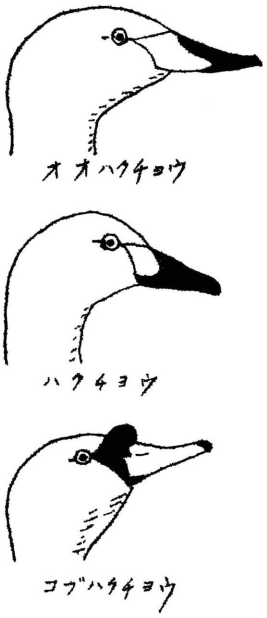

図、（小林桂助著「原色日本鳥類図鑑」より）

このように、むかしの文献に現われたクグヒと、現代の図鑑のハクチョウとは、全く一致していることがわかります。

四、「鵠沼」とは「白鳥の湖」

鵠沼に渡来した白鳥は、青森県小湊や、新潟県瓢湖、その他日本各地に渡来するオオハクチョウなのであって、まれにはハクチョウもまじっていたと思われます。

花輪桂氏の「鵠沼寺院考」によれば、寛元三年（一二四五）のころ、僧源海が鵠沼の地に万福寺を創建するに当り、鵠の遊ぶ沼地の一方を埋めて一宇を建て、鵠沼山万福寺としたとありますが、これらの白鳥は沼地ばかりでなく、引地川から川口にかけて一帯に渡来したのかも知れない。何故ならば、久慈川川口、宮古市閉伊川、津軽石川川口、新井上川、追波川口、鳴瀬川などには、観察の記録があるからです。

ところで、むかしは可成りの白鳥が渡来したと思われる鶴沼になぜ白鳥が来なくなったのだろうか。

五、白鳥は何故来ないか

新潟県水原町瓢湖の白鳥は全国的に有名ですが、瓢湖と白鳥との関係を、小林存著「水原郷土史」にはつぎのように述べています。

「ここは殺生禁断の池で、五十年以前（筆者注・明治十七年以前を指す）まで、冬期になると水鳥の群が水面を蔽うていた。白鳥、ひしくひは大将分で、悠々と中央部を泳いでいたし、それを取巻いて雁鴨の類、小鴨や鴛鴦などになると、岸辺の氷の上に羽を息めて、少しも人を恐れず、まことに壮観であったが、新発田に十六連隊の兵営ができ（注・明治十七年六月に設置）てから、兵隊さんがよく脅しの鉄砲を射つので、せいぜいで、ばんかい、かいつむり以外は、全然渡って来ないことになった。それが終戦後は、白鳥が先づきたのだから面白い。」

また、吉川重三郎氏の記録によれば、戦後、瓢湖に白鳥が来たのは、昭和二十五年二月六日に、八羽の小群が飛来したのが始まりでした。それが吉川氏の熱心な餌付けの努力により、年毎に数を増していったのです。

さて、話を前に戻しますが、瓢湖の東方約十キロの五頭山麓には、新発田十六連隊の大日が原演習場がありました。その銃砲の音が背後の山にこだましていたことが、白鳥の渡

来を案じた原因とされるわけです。

すると、これと同じことが、わが鵠沼にも考えられるのです。

享保十三年（一七二八）江戸幕府は、辻堂から小和田、茅ケ崎にかけて、長さ凡そ五十七町、幅は大がい一町余りの開地を砲術場に指定し、藤沢、鵠沼、辻堂、茅ケ崎から、市場巡廻りの者に名を任命して管理に当らせた。

これは引地川から相模川までの砂丘地帯に当り、ここで砲術の演習訓練が行なわれたわけですから、万福寺が建てられた一二四五年頃は群をなしたであろう白鳥も、およそ五百年後の一七二八年以後は、ぱったりと渡来しなくなったと私は考えるのです。

そうだとすれば、鵠沼に白鳥が来なくなってから、すでに二五四年の歳月が流れました。もはや鵠沼には、あの白鳥が再び純白の姿を現わすことはないでしょう。

（あとがき）

鵠沼の由来については、加藤徳右エ門氏をはじめ先学碩学の方々が、それぞれ専門の立場から解明、発表されておりますので、今更、私如きが考えを述べるのも、甚だ僭越でありますが、鵠沼を語る会々員として、一度は調べておきたかったからであります。

御批判、御叱声をお願いいたします。

（昭和五七、八、一記）

（藤沢市長後二四五〇）

神明さまの祭り

―鶴沼、皇大神宮の人形山車―

伊藤 市郎

（はじめに）

鶴沼、皇大神宮の例大祭は神明さまの祭りといわれ、毎年八月十七日に行われる。これまでに例祭の行われなかったのは、終戦の年昭和二十年八月だけである。

お祭りのハイライトは何といっても、高さ九メートルにもおよぶ人形山車九台が、湯立神楽の行われている神社境内に参進するおよそ一時間半にわたる勇壮華麗な行列である。

この人形山車は、明治の年代に氏子各町が奉納したといわれているが、県内神社の人形山車の中では最も台数が多い。

また、昭和五十二年十月に神奈川県が企画実施した「かながわの民俗芸能五〇選」には風流山車（ふりゅうだし）として選定された。

また、お祭りにかくことのできないのが出店で、一の鳥居から二の鳥居までの表参道はいうまでもなく、裏参道から境内所定の場所に、およそ七十店をこえる出店が並ぶ。出店が並ぶとあの森閑とした神社の境内が、にわかにパッと華やかとなり、こどもたちや遠近からの参拝客で一日中賑うのである。

一、幟立て

八月十五日には幟（のぼり）を立てる。幟を立てるのは

宮ノ前、上村、清水の三町内で、「奉納大神宮」と書かれた大幟が各二本づつ計六本が、一の鳥居から二の鳥居の間に立てられる。

幟は神霊の依代であるから、幟が立つと祭りもいよいよ本番に入る。

幟はつぎのように調製された。（年号順）

(一)宮ノ前

「文化六年（一八〇九）己巳六月吉日奉納大神宮、昭和十乙亥歳再興、宮ノ前氏子中、大沢旗店製」

(二)清　水

「創立天保十己亥年（一八三九）奉納大神宮、昭和三十九年八月吉日清水氏子中」

(三)上　村

「嘉永元戊申年（一八四八）二月吉日奉納大神宮、昭和十乙亥年八月吉日再製、上村氏子中」

二、宵　宮

八月十六日は宵宮（宵祭り）である。

神霊が来臨してはじめて祭りが成立するわけだが、その来臨は夜宮において行われるとされる。このときの神るが宵祭りである。

一方、各町内では午前中に神社境内にある山車格納庫から山車を曳き出し、日本精工南側の道路上で点検整備をし、再び格納庫に戻す。

このあと午後三時ころから各町内の祭り宿（町内会館）に集り、ハナ（寄付金）を下げ紙に書いたり、人形の点検、修理などをする。

むかしは十六日の午後、山車にお囃子を乗せ、囃しながら町内を曳き廻したものだが、昭和三十二年三月神社境内に山車格納庫が完成したので、その年から町内曳き廻しはしないこととなった。

さて、夕方からは前夜祭のお祝い（お日待ち）となり、お酒とつまみ、こどもにはジュース、サイダー、菓子などが配られる。祝宴のうちに歌や踊りが夜おそくまでつづき、十二時ごろ解散となる。

三、浜降り

浜降り（はまおり）（またはハマウリ）十七日の未明に行われる。午前四時ごろ宮ノ前、上村、清水、宿庭（しゅくにわ）の各町内では氏子四、五人づつ出て、鶴沼の海で禊（みそぎ）をする。禊のあと海から海藻（ホンダワラ別名ジンバソウ）を拾い上げて持ち帰る。持ち帰った海藻は、神社や鳥居の貫（ぬき）や山車の四隅、湯立神楽の釜場などに挿げられる。むかしは各町内とも浜降りをしたが、いまは神社に近い前記四つの町内だけで行われている。

四、人形山車

八月十七日いよいよ大祭の当日である。各町内では午前九時ごろから、山車を格納庫から曳き出して組立て、人形の飾りつけをする。

山車は何れも総ケヤキ作りで、屋台の高さが約四・五m、二層が約一・三m、三層が約一・二m、人形が約二mで、総高およそ九メートル

にもなる。屋根は破風屋根で、柱その他に精巧な彫刻が施されている。

それでは各町内の山車を整列の順番に述べることとする。

一番　宮ノ前　那須与一

鎧を着用し、烏帽子を被った馬上姿である。右手に手綱をにぎり、左手に弓を持つ。背には箙を負い、箙には征矢六本をさす。

また上層の化粧幕には「維時明治三十有四年（一九〇一）八月吉日田安製縫嘉工」とある。田安は蒜沢田安呉服店で今はない。

二番　上　村　源頼朝

烏帽子、直衣の立姿で、腰に太刀を佩く。右手に扇子を持ち、左手を額にかざす。

三番　清水　神武天皇

左手に弓を握った立姿で、弓の先に八咫烏が止まる。右手に二本の矢を持つ。八咫の鏡を額にかけて胸元に下げる。腰に剣を佩く。

上層の化粧幕には「明治三十五年（一九〇二）八月吉日、田安特製、東京下谷縫寅工」の刺しゅうがある。

四番　宿庭　源義経

鎧、兜を着用した立姿で、右手に軍扇、左手に弓を持ち、背の箙には六本の矢をさす。

また、上層の化粧幕には「昭和五十五年八月」とある。

五番　苅田　徳川家康

烏帽子、直衣の立姿で、黒地の直衣には金色の葵の紋が五か所（胸、両袖、両腿）に刺しゅうされている。左右の手は何も持たず袖にかくれる。

また上層化粧幕には「昭和五十一年安藤呉服店」とある。

六番　大東（おおひがし）　楠木正成

鎧の上に陣羽織を着用し、烏帽子を被った立姿である。右手に采配を持ち、左手は前方斜め上にかざしている。

また、山車には彫師の銘が「蒜沢住人彫工一元安信、補手一元義夫鑿（のみ）」と刻されている。

七番　中東（なかひがし）　浦島太郎

右肩に釣竿をかつぎ、左腋下に玉手箱をかかえた立姿である。

山車には彫師の銘が「後藤軒茂正刻之印武州橘樹（たちばな）郡住吉村市坪住」と刻されている。住吉村市坪は現在の川崎市中原区市ノ坪である。「市ノ坪村」が「住吉村市ノ坪」となったのは明治二十二年のことであるから山車の製作もそれ以後と考えられていたが、最近の調査で明治三十年（一八九七）八月の製作であることがわかった。

また上層の化粧幕には「昭和三年八月吉日東京山本調製とある。

八番　原　日本武尊

右手に草薙剣の柄を握った立姿で、左手は何も持たない。背に剣の鞘を負う。

山車には彫師の銘「蒔沢一元安信刻」とある。

また、化粧幕には「明治三十一年（一八九八）八月蒔沢町田安製、東京神田田中嘉七繍」とある。

九番　堀川　仁徳天皇

束帯を着用した立姿で、勾玉の頸飾りをかける。左手に笏を持ち、右手を額にかざす。

また、化粧幕の一枚には「明治四十一年（一九〇八）八月吉日田安製縫嘉工」とあり、もう一枚には「昭和四年八月彩閣、東京山本謹製」とある。

五、山車整列

さて、人形の飾りつけを終った山車は逐次整列をはじめ、午後二時には一の鳥居から日本橋工へかけての道路上に全部の整列が終る。

つぎにお囃子は締太鼓二、大太鼓一、笛一、鉦一の構成で、いわゆる五人囃子である。このほかにこども達合わせて十五、六人が乗って囃し立てる。

祭囃子の曲律には「鎌倉・昇殿」など十数曲あって、行進中とか停止時など、緩急その時に応じて囃し方が変るのである。

また、お囃子の合間をみて、山車の「廻し」が行われる。廻しというのは行列に勢いをつけるために行われるもので、車台を台座とし、

心柱を軸として屋台から上を廻転させるのである。

これは車台と屋台との間の楔を外すと、屋台から上部人形までが廻転する仕掛造になっている。人を乗せたままかなりの速度で廻すのだが、他の地方にみられないスリルがある。

六、湯立神楽

午後三時から例大祭の神事が行われる。

神事は宮司関根正典氏と神官数名によって行われるが、町内氏子代表は拝殿に上って帽被をうけ、神事に参列する。

湯立神楽というのは、神前の大釜で湯をわかし、神楽の所作の中で笹束を釜の熱湯に浸して引き上げ、笹の湯玉を周りに振りかける清めの行事で、大祭神事のうち最も重要な部分をなすものである。

湯立神楽は、湯花神楽、湯神楽などともいわれるが、当神社では湯花神楽という。

湯釜を据える釜場は、毎年決った場所に設けられる。正面の石段を上り、拝殿に向って右側の斎庭に浅く穴を掘り、切り石またはコンクリートブロックなどを用いて臨時に釜場が設けられる。

つぎに釜場の四方に竹を立て、その中央(釜場のやや後ろ)に少し長い竹を立て頂上に白幣を結ぶ。これが依代となる。依代から四方の竹にしめ縄を張り、竹と竹の間にもしめ縄を張る。この形を「山」と呼び、湯立神楽の大きな特徴といわれる。

午後一時ごろから水を張った大釜がかけられ、火が焚かれる。神事のはじまる午後三時には、大釜の湯がぐらぐらと沸騰している。

やがて神事が進行し、湯立神楽八座が奉納される。

八座の神楽というのは

(一)ハノウ(羽能または初能)
(二)ハライ(巾板)
(三)ヘイマネキ(幣招き)
(四)ユアゲ(湯上げ)
(五)カキユ(按湯)またはユカキ
(六)ユクラ(湯座)
(七)ユミハライ(弓板)
(八)モドキ(真似、まがいの意)

の八座である。このうち、湯上げ、湯かき、湯くらの三座は湯立神楽の特徴と見られるもので、神前に供えてある笹束を持って釜の前にゆき、笹を釜の湯に浸して、三度いただく所作や、笹を振ってその湯玉を釜場の周りや参詣者にも振りかけたのち、神前に笹束を供えるという所作がそれである。八座の神楽が全部終了するのは四時二十分ころである。

またこのときに、お神楽の服装の神官が二、三人で、節分の豆まきのように、福菓子(紙包みのアメ)を参詣者に向ってまく行事がある。

七、山車参進

さて一方、整列の終った九台の山車は、大祭神事の始まる午後三時を期して境内に参進

する。

山車は町内役員が先頭に立ち、大人こどもおよそ二、三十人が曳き綱を引く。そして賑やかにお囃子を競いながらゆっくりと曳行され、社前中央の広場に整列する。

神社に向って左側奥から、宮ノ前、上村、清水、宿庭、坊田、同じく右側奥から、大東、中東、原、堀川の順で、左右の列は向きあって並ぶ。この整列が終るのは午後四時で、神楽の終るまで一しきりお囃子を競いあう。

午後四時二十分ごろ、各山車の役員が、中の場で神社に向き、柏手を打って拝礼する。

山車は休けいとなる。

八、山車解散

山車はひと休みして飲み物などをいただいたあと再びお囃子を競い、午後五時ごろ解散となる。

解散後はまず人形をおろす。山車は解体して格納庫に入れる。人形は町内に持ち帰る。

夕方から氏子一同祭り宿（町内会館）に集って慰労会（直会）をする。慰労会の飲み物食べものなどは前夜祭と同じである。

九、鉢はらい

翌十八日はハチハライといって祭り費用の収支を計算し、会計報告をして解散する。

鉢はらいが終れば、お祭りの町内行事はすべて終了するのである。

（あとがき）

山車の製作年代については今のところ詳かではないが、最近奥田直元氏の調査によって、中東の山車の製作年及び製作者が判明した。

中東町内会館の物置に、長さ二m、巾四五cmばかりの古い杉板が一枚あって、ほこりを払ってよく調べると、つぎのように書かれていた。

「中東町内山車新築、明治三十年八月、世話人氏名関根元次郎（外四名）、町内人名中山治三郎（外十一名）、技工師加藤徳太郎、彫刻師後藤軒茂正刻之」

技工師加藤徳太郎は故人だが、当時町内に住む大工で、この人が山車を製作し、後藤軒茂正が彫刻を施したことがはっきりした。

また、上村の山車については、車台前輪の車軸に「明治十七年」と夕ガネで刻まれていることや、記銘はないが「林大工」（林は姓）が製作したと伝えられていることなどが判明した。（上村の氏子総代の話）

もう一つ、清水の山車については、書いたものはないが「明治二十三年に林大工が作った」と伝えられている。

ところで、この九台の山車が将来、市や県の文化財として検討される時期が必らずくると思うが、そのためにも製作年月日や製作者名をはっきりしておきたいものである。

（おわり）

（昭和五六、九、三〇記）

（藤沢市長後二四五〇）

神明さまの祭り（追補）

伊藤 節夫

昭和五十六年九月三十日記述の「神明さまの祭り」を、つぎのように追加補正します。

一、幟立て

八月十五日には幟を立てる。幟を立てるのは、宮ノ前、上村、宿庭、清水の四町内で、「奉納大神宮」と書かれた大幟が各二本づつ計八本が、一の鳥居から二の鳥居の間に立てられる。幟は神霊の依代であるから、幟が立つと祭りもいよいよ本番に入る。

幟はつぎのように調製された。（年号順）

(一) 宮ノ前

「文化六年（一八〇九）己巳六月吉日奉納大神宮、昭和十乙亥歳再興、宮ノ前氏子中、大沢旗店製」

(二) 宿庭

「創立天保十己亥年六月吉日奉納大神宮、昭和十乙亥年八月吉日再起、宿之庭氏子中」

(三) 清水

「創立天保十己亥年（一八三九）奉納大神宮、昭和三十九年八月吉日清水氏子中」

(四) 上村

「嘉永元戊申年（一八四八）六月吉日奉納大神宮、昭和十乙亥年八月吉日再製、上村氏子中」

（あとがき）　追加

つぎに記銘または記録ではないが、町内の古老等の談話または証言により、各山車の製作年及び製作者はつぎのように推定される。

一番　宮ノ前、明治二十年頃、清水の住人林大工が作った。（渡辺万花氏の談話）

二番　上村、明治十七年（車軸に刻字あり）に、林大工が作った。（宮崎一雄氏の談話）

三番　清水、明治二十三年頃、林大工が作った。（斎藤常太郎氏の談話）

四番　宿庭、明治二十五年頃、林大工が作った。（関根良吉氏の談話）

五番　苅田、明治二十年頃、藤沢の人屋号大膳、加藤徳太郎が作った。（内田嘉一氏の談）

六番　大東、製作年は詳らかでないが、加藤徳太郎が作ったという。

七番　中東、明治三十年八月、加藤徳太郎が作った。（記銘の移板が発見された）

八番　原、明治二十四年に、加藤徳太郎が作った。（榜本安太郎氏の談話）

九番　堀ノ、明治四十一年八月、鎌倉市四越神戸の宮大工、松井条三郎が作った。また彫刻は後藤軒茂正である。（八木竹松氏八六才の証言）

以上のことはすべて、奥田直元氏の不断の調査の成果であって、深く敬意を表するとともに、厚くお礼を申し上げます。

（昭和五七、一二、一七記）

（藤沢市長後二四五〇）

藤沢市立図書館内

鵠沢史誌研究会発行